

町民の暮らしに どういかされたか



那須町議会では、平成27年9月4日本会議で決算審査特別委員会を（大森政美委員長、平山忠副委員長、松中キミエ副委員長）を設置し、平成26年度決算に係る8決算認定議案の審査を特別委員会に付託しました。

特別委員会は、9月9日から11日の3日間にわたり民生文教、産業建設観光、総務の各常任委員会の所管別に、担当課（局）長等の出席を求め慎重に審査をしました。18日最終日の審査終了後に、付託案件審査の採決を行い、採決の結果、一般会計及び特別会計など8会計すべてを原案どおり認定しました。



監査報告 高藤昭夫代表監査委員



最終日の一般会計歳入歳出決算認定議案の採決

審査の概要

会計の決算については、3月末日の年度終了後2ヶ月間の出納閉鎖期間を経て、9月定例会に26年度の決算議案を提出します。定例会初日に、町長より財政の健全化判断比率及び資金不足比率についての報告と監査委員から監査結果の報告をします。つづいて、一般会計及び6特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算認定議案を提案し、それぞれ提案理由の説明を行います。その後に、監査委員から監査結果の報告をします。審査は、決算審査特別委員会に付託し、質疑は、審査会場で行います。決算審査特別委員会委員長は、議会最終日に、特別委員会での審査結果を報告し、一会计ごとに審議し討論・採決を行います。

審査の着眼点

町民の皆様の生活に直接つながってくる決算議案の慎重な審査に努めています。予算審査（前年3月）を行った後に、その議決された予算がどのように執行されているのか、予算が適正に執行されたか、事業が十分な成果をあげたのか、効果的に執行できたか、工夫により削減できる部分はなかったのかなどに主眼をおき審査します。